

「メガソーラー対策パッケージ」に基づく 各施策の進捗状況について

2026年 3 月 資源エネルギー庁

「メガソーラー対策パッケージ」に基づく経産省関連施策の進捗状況

「1.不適切事案に対する法的規制の強化」

○ 電気事業法における保安規制の強化

- ・「電気事業法の一部を改正する法律案」が令和8年3月24日に閣議決定され、国会に提出された。

○ 太陽光発電システムのサイバーセキュリティ強化

- ・要件の適用開始となる令和8年4月（低圧で連携する設備は令和8年10月）までに、各社の製品について「JC-STAR★1」の基準を満たした上で適合ラベルを取得するよう、メーカーに依頼済み。

「2.地域の取組との連携強化」

○ 「再エネ地域共生連絡会議」の設置

- ・令和8年3月18日に、地方三団体を交えた新たな連携枠組みとして、「再エネ地域共生連絡会議」を開催し、メガソーラー対策パッケージに基づく施策のうち自治体の実務に関わる内容を中心に情報提供を行った。4月14日には全国の自治体職員を対象とした連絡会議（オンラインを想定）を開催し、情報提供を行う予定。

○ 「全省庁横断再エネ事業監視体制」の構築

- ・「関係法令違反通報システム」における通報や「再エネGメン」の調査について、令和8年度より非FIT/非FIP事業も対象に追加するべく、令和8年度予算案に関連予算を計上した。

「メガソーラー対策パッケージ」に基づく経産省関連施策の進捗状況

「3.地域共生型への支援の重点化」

○再エネ賦課金を用いた FIT/FIP 制度による支援

- ・事業用太陽光発電（地上設置）について、令和8年度以降、FIT/FIP 制度における支援の対象外とする方針を決定した。この方針を踏まえた告示改正を3月末に実施する予定。

○次世代型太陽電池の開発・導入の強化

- ・令和8年3月6日に開催された第18回 産業構造審議会 グリーンイノベーションプロジェクト部会において、公共施設・インフラ空間特化型ペロブスカイト太陽電池の開発・実証のため、「次世代型太陽電池の開発」プロジェクト（グリーンイノベーション基金事業）の取組の拡充をすることを決議した。
- ・また、タンデム型太陽電池については、上記プロジェクトにおける「次世代型タンデム太陽電池量産技術実証事業」として、令和8年2月には2者の採択を決定するなど、研究開発の支援強化の取組を継続している。

○屋根設置等の地域共生が図られた導入支援への重点化

- ・令和8年2月5日にとりまとめられた調達価格等算定委員会の意見（「令和8年度以降の調達価格等に関する意見」）に基づき、来年度の関係審議会で、地域共生が図られた形で導入が期待される太陽光発電の類型等や、支援の重点化を行う対象等について検討していく。
- ・事業者が、工場等における屋根への太陽光発電設備の導入目標等を作成し、屋根への太陽光発電設備の設置状況及び設置余地等を国に報告する制度を構築するため、省エネ・非化石転換法省令を改正済み（令和8年4月1日施行）。制度概要資料をHP公表等による事業者周知を進めている。

○地域の信頼を得られる責任ある主体への事業集約の促進

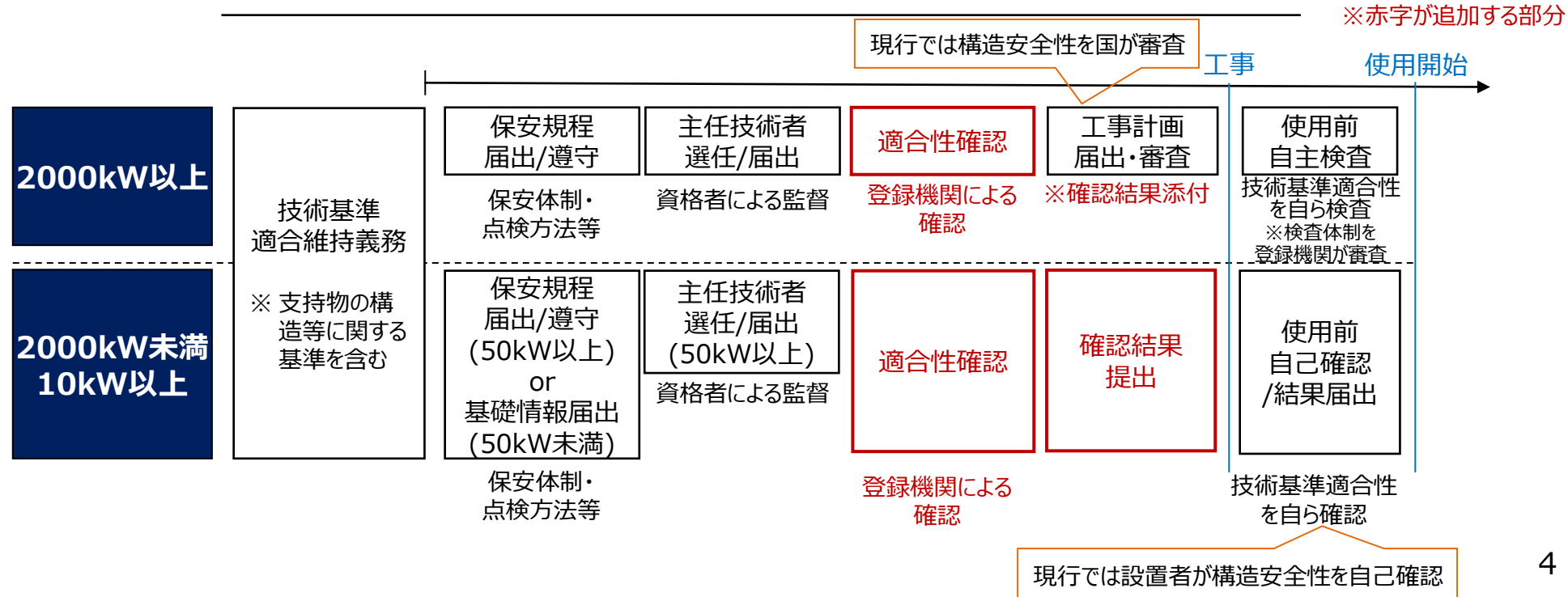
- ・「長期安定適格太陽光発電事業者」について、令和7年4月1日より認定申請を受付開始し、令和8年1月30日に大阪ガス、NTTアノード、三菱HCキャピタルの3者に第1号認定を付与したところ。引き続きこの制度を適切に運用していく。

太陽電池発電設備の構造安全性の強化（電気事業法の改正）

【課題】現行制度では、太陽電池発電設備の安全に関する技術基準への適合性について、出力の大きい設備は工事前に国が審査、出力が小さい設備は設置者が自ら確認。近年の事故の状況や設置者の取組の課題を踏まえ、設計不備による事故を防止し、安全性を更に向上させる必要がある。

➡ 太陽電池発電設備について、土木建築の専門性を有する第三者機関が、工事前に構造に関する技術基準への適合性を確認する仕組みを設ける。

新たに設ける太陽電池発電設備の構造安全性の適合性確認の位置づけ



地域の取組との連携強化

- **3月18日、地方三団体**を交えた「**再エネ地域共生連絡会議**」を開催。パッケージにおける各種施策のうち、特に自治体の実務に関連する内容について情報共有。**4月14日**には**全国の自治体職員を対象としたオンラインによる連絡会議**も実施予定。
- FIT/FIP事業を対象としている「関係法令違反通報システム」や「再エネGメン」について、**令和8年4月より非FIT/非FIP事業も通報対象**に追加。**我が国の太陽光発電全体において、各関係法令が確実に遵守される体制（＝「全省庁横断再エネ事業監視体制」）を構築する。**

再工不地域共生連絡会議（第一回）

【日時】

2026年3月18日(水) 13:00~14:00

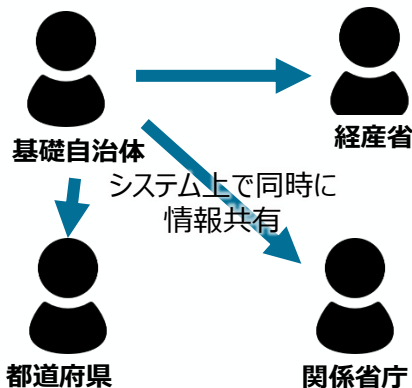
【出席者】

- ・富樫 誉 全国知事会 調査第三部長
- ・植竹 徹 全国市長会 経済部長
- ・深澤 正志 全国町村会 財政部長
- ・小野 文明 全国町村会 経済農林部長

※ 関係省庁からは、経済産業省、環境省、総務省、文部科学省、農林水産省、国土交通省の管理職級が出席し、パッケージに基づく施策のうち自治体の実務に関する内容について情報提供。

全省庁横断再工不事業監視体制

- ・「関係法令違反通報システム」や「再エネGメン」について、**令和8年4月より非FIT/非FIP事業も通報対象に追加**。我が国の太陽光発電全体において、各関係法令が確実に遵守される体制を構築。



再エネGメン

不適切案件の現地調査を実施



地域共生型への支援の重点化

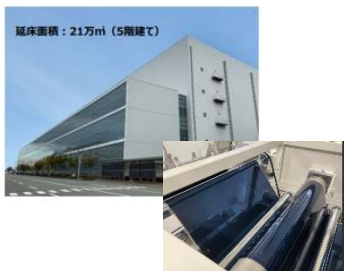
- ・ 調達価格等算定委員会（2026年2月5日）において、事業用太陽光（地上設置）については、技術革新等による着実なコスト低減が実現され、FIT/FIP制度からの自立の時期が到来しつつあることが確認されたことを踏まえ、2027年度以降、再エネ賦課金を用いたFIT/FIP制度における支援の対象外とすることとして意見がとりまとめられた。この意見を踏まえ、3月末に省令・告示を改正予定。
- ・ 今後、支援の重点化の対象としていく、地域共生が図られた形で導入が期待される類型等については、環境省・国交省・農水省等の関係省庁とも連携しながら検討を進め、2026年度中に決定する。

令和8年度以降の調達価格等に関する意見
（2026年2月5日）より一部抜粋

- 事業用太陽光発電（地上設置）について、最新のコストデータの動向や入札状況を踏まえて以下が確認された。
 - FIT制度開始以降、認定量・導入量ともに大幅に拡大してきたこと。
 - FIT制度開始から現在にかけて、大規模のみならず全ての規模において技術革新等による着実なコスト低減が実現されてきたこと。特に、足下では、競争が働き、入札上限価格を下回る落札が継続的に見られていることや、入札回によっては入札上限価格を大幅に下回る落札も見られていること。
 - コスト効率化に加え、PPAによる収益の確保等により、FIT/FIP制度によらない案件の形成も見られるようになってきたこと。
 - こうした導入拡大・コスト低減が実現してきている一方で、自然環境・安全・景観等の地域共生上の課題が顕在化し、いわゆる「負の外部経済性」が生じているのではないかとの指摘がなされる状況に至っていること。
- 上記の点を総合的に判断し、現在支援対象区分となっている事業用太陽光発電（地上設置）については、2027年度以降、FIT/FIP制度における支援の対象外とすることとした。
- 一方で、再エネ導入拡大の観点から、例えば屋根設置等の地域との共生が図られた形で太陽光発電の導入を促進していくことは重要である。電源の持つ特性やその設置形態等を踏まえ、地域共生が図られた形で導入が期待される太陽光発電の類型等について、詳細の検討は再生可能エネルギー大量導入・次世代電力ネットワーク小委員会において電源横断的な観点から行うこととし、支援の重点化を行う対象等の2027年度以降の太陽光発電への具体的な支援のあり方については、来年度の本委員会において検討・決定することとした。

フィルム型・ガラス型ペロブスカイト太陽電池について

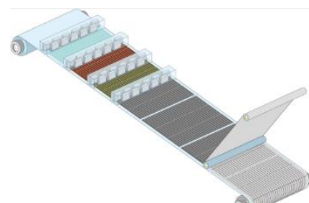
- 積水化学が今年度中に事業化を開始予定。2030年にGW級に向け、製造ラインを構築中。
- また、2030年度に年間製造能力200～300MW以上の量産構想を有した3社が、GI基金を活用した研究開発を進める。



出典：積水化学工業(株) 提供資料



出典：(株)エネコートテクノロジーズ提供資料



出典：(株)リコー 提供資料



出典：パナソニック HD(株)HP

積水化学工業

2025年度に事業化開始予定、2030年にGW級の製造ラインを構築へ

- ・2025年1月に新会社を設立、大阪府堺市にGW級の製造ライン構築のため、約3,150億円を投資を決定（GXサプライチェーン構築支援事業にて半額補助）。100MWの供給体制を2027年度に稼働開始予定。
- ・並行して、GI基金を活用した低コスト・大面積での量産技術の確立や社会実証を実施。

エネコートテクノロジーズ

設置自由度の高いペロブスカイト太陽電池の社会実装に向けた量産技術開発と実証

多様なプレイヤーとの実証・研究開発を通して、フィルム型ペロブスカイト太陽電池の量産化・低コスト化を目指す。

委託先：日揮、KDDI、豊田合成、YKK AP、京都大学、青山学院大学（設置施工・研究開発 等）

協力先（※助成を受けない）：トヨタ自動車、INPEX、サンケイビル、MOL PLUS(商船三井CVC)

リコー

インクジェット印刷ペロブスカイト太陽電池生産技術開発及び社会実装に向けた設置施工技術・電装技術開発

有機半導体技術とインクジェット技術を応用し、全機能層インクジェット印刷によるロール・トゥー・ロールでのペロブスカイト太陽電池の製造

連携先：大和ハウス工業株式会社（施工技術開発）、NTTアノードエナジー株式会社（電装設計技術開発）

パナソニック ホールディングス

ガラス型ペロブスカイト太陽電池の量産技術開発とフィールド実証

意匠性・性能を兼ね備えた**建材一体型**のガラス型ペロブスカイト太陽電池の開発・実証

連携先：AGC株式会社、パナソニック環境エンジニアリング株式会社

タンデム型ペロブスカイト太陽電池について

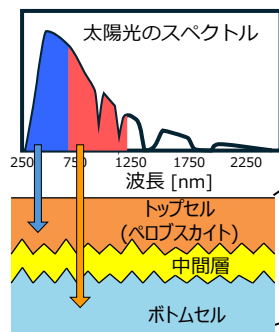
- タンデム型ペロブスカイト太陽電池とは、吸収波長帯の異なる材料を積層させ、**高効率な光電変換**を行う太陽電池。従来のシリコン太陽電池と比べると**変換効率が1.5～2倍程度**になる次世代技術。
- ボトムセルは、結晶シリコンが最も研究開発が進んでいるものの、**ペロブスカイト太陽電池やCIGS（カルコパイライト）等の多様な素材で、研究開発が進められている。**
- **2030年度に年間製造能力500MW以上**の事業化構想を有する**カネカ、長州産業**の2社を、2026年2月にGI基金にて**採択**。

＜GI基金によるタンデム型太陽電池の開発支援＞

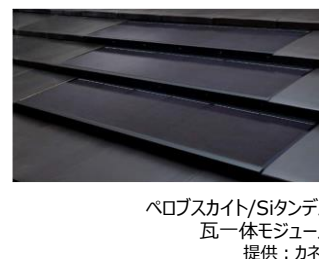
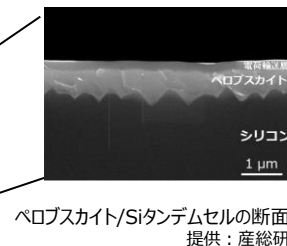
新規採択したテーマの規模等

- 事業期間：2025年度～2030年度（6年間）
- 事業規模：約128億円
- 支援規模*：約94億円
*インセンティブ額を含む。
採択予定額であり、契約などの手続きにより変更の可能性あり。
- 補助率：助成2／3、1／2

事業イメージ



- 中間層の最適化
- 平坦でないボトムセル表面へのペロブスカイト層の塗布技術の開発
- ボトムセル相当の耐久性確保
- モジュール化技術の開発



実施体制

テーマ名	事業者名
ペロブスカイト-Siタンデム太陽電池量産技術開発	長州産業株式会社
高性能タンデム型ペロブスカイト太陽電池技術開発とその技術実証	株式会社カネカ

全国に広がるペロブスカイト太陽電池導入の取組

- 今年度からペロブスカイト太陽電池の導入支援事業を開始。滋賀県、福岡県、福岡市、さいたま市等への支援について採択済。
- 東京都でも、2040年に約2GWの導入目標に向けたロードマップを策定し、独自の支援策を今年度から実施。愛知県など他の都市圏でも、GW級の導入目標の策定や大規模実証などが着手。20自治体で次世代型太陽電池の導入に関わる予算措置等の取組がなされている。

大阪府

- 万博会場のバスターミナルに世界最大級のペロブスカイト（約250m）を設置。
- 今後の生産拠点を抱える堺市では、ペロブスカイト太陽電池の工場を対象とした税制優遇措置を実施

福岡県福岡市

- みずほPayPayドーム福岡への設置
- 民間事業者への導入補助を措置
- 軽量性を活かした実証を開始



みずほPayPayドーム
写真提供：福岡市

福島県

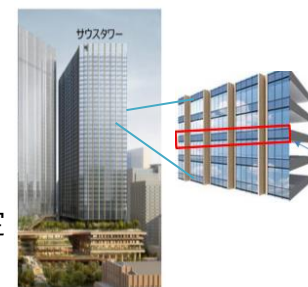
- Jビレッジ、あずま総合運動公園、県立博物館の県内3カ所で実証を開始



Jビレッジでの実証（福島県楡葉町）

東京都

- 都内導入目標を公表
 - ・2035年：約1GW
 - ・2040年：約2GW
- 民間事業者への導入支援（10/10補助）を実施予定



内幸町一丁目街区南地区第一種市街地再開発事業完成イメージ

愛知県

- 愛知県、アイシン、トヨタ等からなる「あいちPSC推進協議会」を設立
- ペロブスカイト太陽電池の導入目標量を検討



● GW級導入目標や大規模実証など行う自治体（5自治体）

● 次世代型太陽電池の導入に関する支援制度・取組を行う自治体（20自治体）

（2025年5月時点）

公共施設やインフラ空間での率先した需要創出について

- ペロブスカイト太陽電池については、2040年までに20GWの導入を目指し、GI基金を活用した社会実証に加え、今年度より導入補助も新たに開始したところ。
- 公共施設については、環境省において、政府実行計画に基づき、施工方法の確立状況等を踏まえた条件設定を行った上で政府部門におけるポテンシャルの精査を進め、GW級の量産体制構築に貢献できるタイミングで導入目標を設定し、政府施設への率先導入を牽引する予定。
- また、大規模な需要が期待されるインフラ空間（道路、空港、鉄道、港湾等）においては、経済産業省と国交省が緊密な連携の上で、積極的に需要の創出や社会実証を進めていく。

<ペロブスカイト太陽電池の導入目標の検討について>

参考：政府実行計画の概要（令和7年2月18日閣議決定）

- 政府実行計画：政府の事務・事業に関する温室効果ガスの排出削減計画。（地球温暖化対策推進法第20条）
- 今回、**2035年度に65%削減・2040年度に79%削減（それぞれ2013年度比）の新たな目標を設定し、目標達成に向けて取組を強化。**〔現行計画の2030年度50%削減（2013年度比）の直線的な経路として設定〕
- 毎年度、中央環境審議会において意見を聴きつつフォローアップを行い、着実にPDCAを実施。

再生可能エネルギーの最大限の活用・建築物の建築等に当たっての取組

- | | |
|--------|---|
| 太陽光発電 | ✓ 2030年度までに設置可能な政府保有の建築物（敷地含む）の約50%以上に太陽光発電設備を設置、 2040年度までに100%設置を目指す。
✓ ペロブスカイト太陽電池を率先導入する。 また、社会実証の状況（生産体制・施工方法の確立等）を踏まえて導入目標を検討する。 |
| 建築物の建築 | ✓ 2030年度までに新築建築物の平均でZEB ready相当となることを目指し、 2030年度以降には更に高い省エネ性能を目指す。 また、既存建築物について省エネ対策を徹底する。
✓ 建築物の資材製造から解体（廃棄段階も含む。）に至るまでの ライフサイクル全体を通じた温室効果ガスの排出削減に努める。
<small>※ ZEB Ready：50%以上の省エネを固めた建築物</small> |

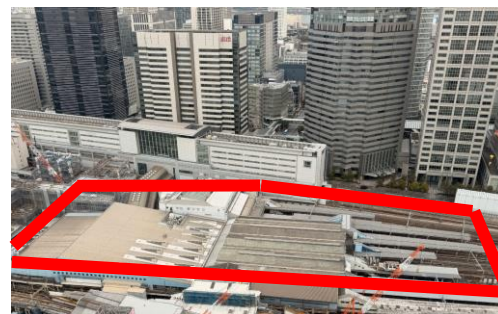
財やサービスの購入・使用に当たっての取組

- | | |
|-------------|--|
| 公用車/
LED | ✓ 2030年度までにストックで100%の導入を目指す。
<small>※ 電動車は代替車も可能なものを除く</small> |
| 電力調達 | ✓ 2030年度までに各府省庁での調達電力の60%以上を再生電力とする。以降、 2040年度には調達電力の80%以上を脱炭素電源由来の電力とする ものとし、排出係数の低減に継続的に取り組む。 |
| GX製品 | ✓ 市場で選ばれる環境整備のため、 率先調達する。
<small>※ GX製品：製品単位の削減実績量や削減貢献量が大きいもの、
GEP（Green Environmental Performance）が評価されるもの</small> |

その他の温室効果ガス排出削減等への配慮

- ✓ 自然冷媒機器の率先導入等、**フロン類の排出抑制に係る取組を強化**
- ✓ **Scope 3 排出量へ配慮した取組を進め、その排出量の削減に努める。**
- ✓ 職員に**デコ活アクションの実践**など、脱炭素型ライフスタイルへの転換に寄与する取組を促す。
※ Scope 3 排出量：直接排出量（Scope 1）、エネルギー起源間接排出量（Scope 2）以外のサプライチェーンにおける排出量

<インフラ空間のイメージ>



鉄道内の駅舎・プラットフォーム
JR東日本より提供



高速道路内の遮音壁（外壁）
NEXCO西日本より提供



空港内の施設
成田国際空港側より提供